

第5次  
芦屋町総合振興計画

魅力を活かし  
みんなで作る  
元気なあしや

—ダイジェスト版—



福岡県 芦屋町

計画期間  
平成23年度～平成32年度

## 「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」をめざして

近年、私たちを取り巻く社会状況は、安全・安心を求める意識の高まり、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、環境問題の深刻化と循環型社会への転換などによって大きく変化しています。また、厳しい財政状況を背景とした行財政改革や地方分権に対応するため、自らの責任と判断により創意・工夫して個性豊かなまちづくりを進めていくことが求められています。

このような時代の潮流に的確に対応し、誰もが安心して暮らせる住みよいまちをつかっていくため、平成23年度から10年間を計画期間とし、新たなまちづくりの指針となる「第5次芦屋町総合振興計画」を策定しました。

新たな総合振興計画では、海や川などの自然、歴史・文化などの芦屋町の良さや魅力をまちづくりに活用し、加えて、まちづくりの担い手である住民との協働のもと、活力ある元気な芦屋町をつくるという想いを込め、町の将来像を「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」としています。

また、総合振興計画では分野ごとに7つの基本目標を設定し、体系化した具体的な方策を推進していきますが、最初の基本目標は「住民とともに進めるまちづくり」として、住民の皆さんとの「協働」を掲げています。さらに、計画の実現に向け、行財政改革をはじめ、職員の育成や生産性の高い組織づくりなど行政内部の改革に取り組んでいきます。

この総合振興計画は、多くの住民の意識調査結果やまちづくりを担う団体などのヒアリングなどを経て策定されたものであり、着実に計画を推進することで芦屋町がより良いまちへと発展し、住民一人ひとりが芦屋町に住むことの幸せを実感していただけるものと信じています。

豊かな自然、歴史・文化の薫り高い芦屋町を舞台に、住民の皆さんと行政が「元気なあしや」の創出に向けてともに力を合わせていけるよう、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました皆さま、熱心にご審議いただきました芦屋町総合振興計画審議会委員や芦屋町議会議員の皆さま、そして、すべての関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。



芦屋町長  
波多野 茂丸

## 総合振興計画とは

総合振興計画は、町の将来像を明確にし、その実現に向けた基本的な考え方や方針をまとめた町の最上位計画であるとともに芦屋町の経営方針となるものです。

また、この総合振興計画は住民と行政が一体となって進めていくものです。

## 計画の構成と期間

総合振興計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成されます。

基本計画で体系化した各施策に基づく具体的な事業。  
【計画期間：向こう3年間とし、毎年検討を加え調整を行う】

基本構想

芦屋町がめざす将来像と基本目標を掲げ、これを実現するために必要な施策の大綱を明らかにし、まちづくりの基本的方向を明らかにするもの。  
【計画期間：10年間（平成23年度～32年度）】

実施計画

基本計画

基本構想で定めた施策の大綱に基づき、施策の方向を総合的かつ体系的に示すもの。  
【計画期間：前期（平成23年度～27年度）・後期（平成28年度～32年度）各5年間】

# まちの将来像

芦屋町に住む人々が町の魅力を活かすまちづくりの担い手として育ち、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めていくことを踏まえ、第5次芦屋町総合振興計画では、将来像を以下のように設定します。

—将来像—

**魅力を活かし  
みんなでつくる 元気なあしや**

将来像に込める想い

魅力を活かし…

海や川などの自然、歴史・文化などの芦屋町の良さ、魅力をまちづくりに活用します。

みんなでつくる  
元気なあしや…

まちづくりの担い手である住民との協働のもと、活力ある元気なあしやをつくります。

# 将来人口

日本の総人口そのものが減少している中、多くの市町村において今後の人口減少が予測されており、芦屋町における将来人口推計でも平成32年には13,700人と平成22年の15,367人と比べ、1,667人の減少が予測されます。

今後、町有地の有効利用や子育て・教育環境の充実などに取り組み、定住促進に努めることで、人口減少を抑制していく必要があります。このような考えに基づいた施策の推進を前提に、平成32年の目標人口を右のように設定します。



# 計画の体系

まちの将来像を実現するため、7つの基本目標を掲げ施策の展開を図ります。

—将来像—

魅力を活かし  
みんなでつくる  
元気なあしや

基本目標(章)	施策(節)	主な取り組み(主要施策)
第1章 住民とともに 進めるまちづくり	1 地域づくり	(1)住民との協働 (2)地域コミュニティの推進 (3)ボランティア活動などの支援
第2章 安全で安心して 暮らせるまち	1 安全・安心	(1)防災対策の充実 (2)消防の充実 (3)防犯対策 (4)交通安全対策
第3章 子どもがのびのび と育つまち	1 子育て支援 2 幼児教育・学校教育	(1)児童福祉の充実 (2)学力の向上 (2)豊かな心・健やかな体の育成 (3)特別支援教育の推進 (4)学校施設・教育環境の充実
第4章 いきいきと暮ら せる笑顔のまち	1 社会福祉 2 健康づくり 3 医療	(1)高齢者福祉の充実 (2)障がい者福祉の充実 (3)地域福祉の推進 (1)健康づくりの推進 (2)国民健康保険事業 (1)地域医療の充実
第5章 活力ある産業を 育むまち	1 農業 2 水産業 3 商工業 4 観光	(1)担い手の育成支援 (2)農地の有効利用と農業基盤整備 (1)漁業経営の安定化 (2)漁港基盤の整備 (1)商工業の振興 (1)観光資源の整備と活用 (2)住民参画型観光の推進
第6章 環境にやさしく、 快適なまち	1 生活環境 2 公園・緑地 3 土地利用・住宅 4 道路・交通 5 上水道・下水道	(1)環境の保全と美化 (2)循環型社会の推進 (1)身近な公園の充実 (2)緑地の保全と育成 (1)地域特性を活かした土地利用 (2)良好な住宅の形成 (1)道路の整備促進 (2)公共交通機関の充実 (1)公共下水道の整備充実
第7章 心豊かな人が 育つまち	1 生涯学習 2 人材 3 歴史・文化 4 国際交流	(1)社会教育の推進 (2)スポーツ活動の充実 (3)社会教育施設の整備充実 (1)人材の尊重 (2)男女共同参画の推進 (1)文化財の保護と活用 (2)芦屋歴史の里・芦屋塗の里の充実 (3)文化・芸術活動の充実 (1)国際交流の推進

実施計画

計画の実現に向けて

- 健全で持続可能な行財政運営を行います
- 競争事業の売上向上や経営改善を進めます
- 職員の育成や資質向上を図ります
- 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします
- 広域連携を進めていきます

# 第1章

## 住民とともに進めるまちづくり

### 第1節 地域づくり

情報の積極的な公表やボランティア活動の支援などを通じ、あらゆる分野で協働のまちづくりを進めるとともに、暮らしやすい地域をつくるために自治区の活性化を進めます。

#### 主な取り組み

- ①住民との協働
- ②地域コミュニティの推進
- ③ボランティア活動などの支援



# 第2章

## 安全で安心して暮らせるまち

### 第1節 安全・安心

災害などから住民の生命や財産を守るため、防災組織の確立や消防力の向上を進めていくとともに、犯罪や悪徳商法などの被害防止、交通安全に対する啓発などを進め、安全で安心して暮らせる取り組みを進めます。

#### 主な取り組み

- ①防災対策の充実
- ②消防の充実
- ③防犯対策
- ④交通安全対策



# 第3章

## 子どもがのびのびと育つまち

### 第1節 子育て支援

子育て支援センターを中心とした子育て家庭への支援や、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組むとともに、町立保育所の計画的な整備を図ります。

#### 主な取り組み

- ①児童福祉の充実



## 第2節 幼児教育・学校教育

将来を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心を身に付けることができるよう一貫した教育を進めるとともに、支援の必要な幼児や児童などに適切な指導や支援を行います。また、耐震化や老朽化対策のため、学校施設の計画的な改修や整備を進めます。

### 主な取り組み

- ①学力の向上
- ②豊かな心・健やかな体の育成
- ③特別支援教育の推進
- ④学校施設・教育環境の充実

# 第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

## 第1節 社会福祉

高齢者や障がいのある人が安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう支援の充実を図るとともに、関係機関と連携し、支援が必要な人を地域で支えるネットワークづくりを進めます。

### 主な取り組み

- ①高齢者福祉の充実
- ②障がい者福祉の充実
- ③地域福祉の推進



## 第2節 健康づくり

住民一人ひとりの健康に対する意識啓発を進めるとともに、各種健診（検診）について受診勧奨を図りながら、住民の健康づくりへの支援や国民健康保険事業運営の安定化を図ります。

### 主な取り組み

- ①健康づくりの推進
- ②国民健康保険事業

## 第3節 医療

医療機器の充実や医療技術の向上に努めるとともに、関係機関との連携のもと安心して暮らせる地域医療体制をつくれます。また、老朽化が進む病院施設は、建て替えを含めた検討を行い、整備を進めます。

### 主な取り組み

- ①地域医療の充実

## 第5章

# 活力ある産業を育むまち

### 第1節 農業

農業経営の安定化や担い手の育成のため、地産池消への取り組みをはじめ、農地の集約化や有効利用などを図ります。また、農道や農業用水路などの整備を計画的に進めます。

#### 主な取り組み

- ①担い手の育成支援
- ②農地の有効利用と農業基盤整備



### 第2節 水産業

漁業経営の安定化のため、地産池消の取り組みや漁場整備を進めるとともに、活力ある漁業を推進するため、漁港基盤などの整備を計画的に進めます。

#### 主な取り組み

- ①漁業経営の安定化
- ②漁港基盤の整備

### 第3節 商工業

商工会との連携のもと商工業の活性化に努めるとともに、船頭町駐車場を活用し、住民の生活利便性の向上などを図ります。

#### 主な取り組み

- ①商工業の振興

### 第4節 観光

交流人口の増加や民間企業が進出しやすい環境づくりを進めるため、観光資源の整備と活用に取り組むとともに、住民参画型の観光イベントの充実を図ります。

#### 主な取り組み

- ①観光資源の整備と活用
- ②住民参画型観光の推進

## 第6章

# 環境にやさしく、快適なまち



### 第1節 生活環境

総合的な環境保全を図るために「環境基本計画」を策定し、地域や河川、海岸などの環境美化を進めるとともに、循環型社会の形成のため、ごみの資源化や減量化、省資源・省エネルギー化などに取り組みます。

#### 主な取り組み

- ①環境の保全と美化
- ②循環型社会の推進

## 第2節 公園・緑地

緑地の保全や育成に取り組み、住民の緑化意識の高揚を図るとともに、河川環境整備の促進や住民に身近な公園の整備を進めます。

### 主な取り組み

- ①身近な公園の充実
- ②緑地の保全と育成

## 第3節 土地利用・住宅

定住促進などを進めるため、地域特性に応じた用途地域や「芦屋町農業振興地域整備計画」の見直し、定住奨励施策などを検討します。また、町営住宅については長寿命化計画を策定して適正な管理を図ります。

### 主な取り組み

- ①地域特性を活かした土地利用
- ②良好な住宅の形成

## 第4節 道路・交通

交通利便や生活利便の向上のため、町道の整備促進や橋梁の長寿命化を進めるとともに西祇園橋を含め国・県道の早期改良の働きかけを進めます。また、公共交通を活性化するため、総合的な計画策定に取り組みます。

### 主な取り組み

- ①道路の整備促進
- ②公共交通機関の充実

## 第5節 上水道・下水道

下水道管渠や、浄化センター及びポンプ場などの長寿命化を図るとともに、下水道事業の経営の安定化のため、適正な受益者負担について検討します。

### 主な取り組み

- ①公共下水道の整備充実

# 第7章

## 心豊かな人が育つまち

### 第1節 生涯学習

「芦屋町生涯学習基本構想」を推進し、学んだ成果が活かせる地域づくりを進めるとともに、社会教育施設をはじめ図書館の充実を図ります。また、あらゆる世代の健康づくりや体力づくりを進めるため、生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

### 主な取り組み

- ①社会教育の推進
- ②スポーツ活動の充実
- ③社会教育施設の整備充実



### 第2節 人権

基本的人権が尊重される社会の実現をめざし、同和問題や男女共同参画などに関する啓発などを進めます。

### 主な取り組み

- ①人権の尊重
- ②男女共同参画の推進

### 第3節 歴史・文化

文化財の適切な保護や管理、芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実に努め、観光資源としての活用や地域振興を図ります。また、芦屋釜の里で養成した鋳物師の独立を支援し、芦屋釜の復興を進めるとともに、ギャラリーを充実させて住民が芸術文化に触れる機会を拡大します。

#### 主な取り組み

- ①文化財の保護と活用
- ②芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実
- ③文化・芸術活動の充実

### 第4節 国際交流

ホームステイ事業や国際交流協会への支援などを通じて住民の国際交流活動を推進します。

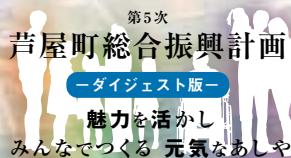
#### 主な取り組み

- ①国際交流の推進

## 計画の実現に向けて

今後、地方交付税の削減、税収の伸び悩みなど厳しい財政状況が見込まれます。さらに地方分権などが進む中で、第5次総合振興計画を的確に進めていくためには、安定的・効果的な行財政運営や生産性の高い組織づくりを進めていくことが必要です。そこで、まちの将来像を実現するため、すべての施策において、以下のような取り組みを進めます。

- 健全で持続可能な行財政運営を行います。
- 競艇事業の売上向上や経営改善を進めます。
- 職員の育成や資質向上を図ります。
- 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします。
- 広域連携を進めていきます。



#### 発行／芦屋町

発行年月／平成23年4月

企画編集／芦屋町企画政策課

〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

TEL (093) 223-0881 FAX (093) 223-3927

製作・印刷／(株)ジャパンインターナショナル総合研究所



福岡県 芦屋町